

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (平潟地区)	事業番号	D-5-1
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	68,780 (千円)		全体事業費	168,359 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 平潟地区 3 棟・39 戸 (建設に必要な土地の所有権を新たに取得)					
※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 災害公営住宅 (平潟地区、39 戸) の家賃低廉化事業 21,409 千円 (11 月分)					
＜平成 27 年度＞ 災害公営住宅 (平潟地区、39 戸) の家賃低廉化事業 23,770 千円 (12 月分)					
＜平成 28 年度＞ 災害公営住宅 (平潟地区、39 戸) の家賃低廉化事業 23,601 千円 (12 月分)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,070 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (大津地区)	事業番号	D-5-2
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	66,373 (千円)		全体事業費	165,542 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。</p> <p>対象となる災害公営住宅 大津地区 3 棟・39 戸 (既存市有地を活用)</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>災害公営住宅 (大津地区、39 戸) の家賃低廉化事業 20,345 千円 (12 月分)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>災害公営住宅 (大津地区、39 戸) の家賃低廉化事業 23,103 千円 (12 月分)</p> <p><平成 28 年度></p> <p>災害公営住宅 (大津地区、39 戸) の家賃低廉化事業 22,925 千円 (12 月分)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,070 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。</p> <p>現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (中郷地区)	事業番号	D-5-3
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	55,823 (千円)		全体事業費	131,441 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 中郷地区 1 棟・32 戸 (既存市有地を活用)					
※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 災害公営住宅 (中郷地区、32 戸) の家賃低廉化事業 18,889 千円 (11 月分)					
＜平成 27 年度＞ 災害公営住宅 (中郷地区、32 戸) の家賃低廉化事業 18,539 千円 (12 月分)					
＜平成 28 年度＞ 災害公営住宅 (中郷地区、32 戸) の家賃低廉化事業 18,395 千円 (12 月分)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,070 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (平潟地区)	事業番号	D-6-1
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	10,780 (千円)		全体事業費	22,236 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 平潟地区 3 棟・39 戸 (建設に必要な土地の所有権を新たに取得)					
※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 災害公営住宅 (平潟地区、39 戸) の特別家賃低減事業 3,417 千円 (11 月分)					
＜平成 27 年度＞ 災害公営住宅 (平潟地区、39 戸) の特別家賃低減事業 3,686 千円 (12 月分)					
＜平成 28 年度＞ 災害公営住宅 (平潟地区、39 戸) の特別家賃低減事業 3,677 千円 (12 月分)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,070 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を減免する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (大津地区)	事業番号	D-6-2
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	12,867 千円)		全体事業費	27,984 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 大津地区 3 棟・39 戸 (既存市有地を活用)					
※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 災害公営住宅 (大津地区、39 戸) の特別家賃低減事業 3,827 千円 (12 月分)					
＜平成 27 年度＞ 災害公営住宅 (大津地区、39 戸) の特別家賃低減事業 4,523 千円 (12 月分)					
＜平成 28 年度＞ 災害公営住宅 (大津地区、39 戸) の特別家賃低減事業 4,517 千円 (12 月分)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,070 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を減免する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (中郷地区)	事業番号	D-6-3
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	10,138 (千円)		全体事業費	20,888 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。</p> <p>対象となる災害公営住宅 中郷地区 1 棟・32 戸 (既存市有地を活用)</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>災害公営住宅 (中郷地区、32 戸) の特別家賃低減事業 3,221 千円 (11 月分)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>災害公営住宅 (中郷地区、32 戸) の特別家賃低減事業 3,471 千円 (12 月分)</p> <p><平成 28 年度></p> <p>災害公営住宅 (中郷地区、32 戸) の特別家賃低減事業 3,446 千円 (12 月分)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,070 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。</p> <p>現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を減免する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	津波避難道路整備事業 (中郷地区)	事業番号	D-1-2
交付団体	北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)		
総交付対象事業費	330,069 (千円)	全体事業費	540,069 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災では津波による冠水 (最大 1.5m~3.0mにも及ぶ) で、当市の主要道路である国道 6 号が通行不能となったため、市道 0 1 1 2 号線へ車両が流入し、避難行動に混乱が生じた。</p> <p>市道 0 1 1 2 号線は当該地区から西へ伸びる道路であり、歩行・車両避難に最も有効なルートであるが、歩道が設置されていないために安全で確実な避難行動が確保されていない。</p> <p>そこで、緊急避難時の混乱解消を図るため、本事業により歩道を設置し、迅速かつ確実な避難行動を可能とするとともに、想定される津波遡上高を踏まえた道路構造とすることで、より安全性の高い避難路とするものである。</p> <p>【整備内容】 歩道設置 L=1,000m、W=2.5mの歩道設置 (JR 踏切部を含む) ※なお、L 2 浸水想定区域からの延伸部整備 (約 340m) については、ボトルネックによる避難行動の混乱が予想されるため、既存の歩道設置道路までの歩道整備が必要である。</p> <p>【整備根拠】 添付資料 1-1、資料 1-2 ※北茨城市震災復興計画：P 3 2 防災基盤の整備、「復興に向けての方針」の中で、「防災施設の整備」として避難路の整備が位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25・26 年度> 調査、測量、設計					
<平成 27~28 年度> 用地買収、本工事					
<平成 31 年度> 本工事 (JR 部分)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>北茨城市においては、市内で最大 6.7m を観測した大津波により沿岸地域一帯が浸水し、甚大な被害が発生した。その際に、通常時の幹線道路が冠水する等、沿岸地域の住民や国道 6 号往来者の避難のための経路が十分に整備されていなかったため混乱が生じた。</p> <p>そのため、沿岸地域からの津波避難道路を整備する必要がある。</p> <p>【中郷地区の被害状況】 建物被害：全壊 24 戸、大規模半壊 61 戸、半壊 353 戸 (うち、床上浸水 52 戸、床下浸水 14 戸)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（磯原地区）	事業番号	D-5-4
交付団体	北茨城市		事業実施主体（直接/間接）	北茨城市（直接）	
総交付対象事業費	32,577（千円）		全体事業費	133,734（千円）	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 磯原地区（1丁目） 1棟・12戸（建設に必要な土地の所有権を新たに取得） 磯原地区（2丁目） 1棟・22戸（既存市有地を活用）					
※北茨城市震災復興計画：P7住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞ 災害公営住宅（磯原地区、22 戸）の家賃低廉化事業 7,398 千円（5 月分） ＜平成 28 年度＞ 災害公営住宅（磯原地区、22 戸）の家賃低廉化事業 25,179 千円（12 月分）					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,070 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (磯原地区)	事業番号	D-6-4
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	3,935 (千円)		全体事業費	14,707 (千円)	
事業概要					
対象となる災害公営住宅 磯原地区 (1 丁目) 1 棟・1 2 戸 (建設に必要な土地の所有権を新たに取得) 磯原地区 (2 丁目) 1 棟・2 2 戸 (既存市有地を活用)					
※北茨城市震災復興計画: P 7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 災害公営住宅 (磯原地区、22 戸) の特別家賃低減事業 878 千円 (5 月分)					
<平成 28 年度> 災害公営住宅 (磯原地区、22 戸) の特別家賃低減事業 3,057 千円 (12 月分)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,070 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を減免する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	